

令和7年4月1日

各 位

インボイス制度への対応に関するお知らせ

盛岡駅前自転車駐車場  
盛岡駅西口自転車等駐車場  
【指定管理者】合同会社ロードプリンス  
代表社員 大森 健太

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年10月から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されました。

これに伴い、盛岡駅前自転車駐車場及び盛岡駅西口自転車等駐車場の利用料につきましては、盛岡市名義で適格請求書として「債務請求明細書」を発行いたします。発行は指定管理者である当社（合同会社ロードプリンス）にて行いますので、インボイス発行ご希望の際は当社までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 盛岡市の適格請求書発行事業者登録番号

T 6 - 0 0 0 0 - 2 0 0 3 - 2 0 1 8

2. 対象となる施設利用料（駅前／西口）

(ア) 自転車・バイク 一時利用料

(イ) 自転車・バイク 定期券、回数券チャージ利用料

3. お問合せの際にご準備いただくもの ※必須

(ア) ご利用の際に発券機から発行されたレシート（領収証）

4. お問合せ方法

(ア) メール【[info@charlie-oji.net](mailto:info@charlie-oji.net)】

・件名・・・駐輪場インボイスの件

・本文・・・「宛名」「電話番号」をご明記ください

・レシート（領収証）を必ず添付してください

(イ) FAX【019-622-0972】

・別途様式「適格請求書（インボイス）発行依頼書」をご利用下さい。

(ウ) メール、FAXいずれも対応できない場合はお電話ください。

TEL【019-622-0972】

以上